

「平成 29 年度地域人権啓発活動活性化事業」委託業務

質 問 回 答

平成 29 年 5 月 12 日（金）

問 1 人権啓発カレンダーの配布先の「その他機関」の機関数はどのぐらいか。

答 1 「その他機関」数は、100 ヶ所以内とします。

問 2 人権観劇会に係る人権啓発活動地域ネットワーク協議会の委員の方の挨拶及びイメージキャラクターの着ぐるみの借用については、どちらの機関へ問い合わせ・調整したらよいか。

答 2 那覇地方法務局人権擁護課内にある沖縄県人権擁護委員連合会へ問い合わせ・調整してください。